

適合証明業務検査申請手数料

1-1. 新築住宅の適合証明手数料

(消費税込み)

住宅の種類	項 目	単独申請の場合	建築確認申請又は完了 検査申請と適合証明申請 を同時申請する場合
一戸建等 ※1	設計検査（確認審査済み減額）	※5 11,000円	※5 7,000円
	中間現場検査	20,000円	12,000円
	竣工現場検査	20,000円	12,000円
共同建 ※2	設計検査（確認審査済み減額）	50戸未満 …	53,000円
		50戸以上 …	106,000円
	竣工現場検査	一般申請※3	25,000円 + 2,000円×戸数
		一般申請※4	25,000円 + 1,000円×戸数

※1 一戸毎

※2 一棟毎

※3 必要な住戸のみの適合証明申請とする。

※4 フラット登録マンションとして事前に住宅金融支援機構の登録を受けた共同住宅をいい、団地単位の申請とする。

※5 令和7年3月末までに着工し、竣工済特例等を適用する場合は、それぞれ14,000円加算し、1-2の省エネ加算はしない。

1-2. 優良住宅取得支援制度（フラット35S）加算額

(消費税込み)

検査種別	省エネルギー性/耐震性	バリアフリー性	省エネルギー（ZEHを含む）、耐震性、バリアフリー性のフラットSの場合は、適合証明手数料に加算する。
一戸建て等 共同建 設計検査	14,000円	6,000円	

注1 機構承認住宅(設計登録タイプ)によりフラット35Sの基準に適合することが判定できる設計検査申請は、上表の額は加算しない。

注2 複数の性能を選択する場合の加算額は、上表の性能の列の額を合計した額とする。

注3 金利A（省エネルギー）+ ZEHの場合も14,000円とする。

2. 賃貸住宅の適合証明手数料

(消費税込み)

検査種別	戸数分類	手 数 料
設計検査 ※	50戸未満	53,000円
	50戸以上	106,000円
竣工現場検査	25,000円 + 2,000円×戸数	

※ 棟単位とする。

3. リ・ユース・証券化支援事業（中古住宅）適合証明手数料

(消費税込み)

住宅の種類	種 別	手 数 料
戸建住宅	フラット35	44,000円
	財形住宅融資（リ・ユースプラス住宅）	44,000円
	財形住宅融資（リ・ユース住宅）	34,000円
	フラット35リノバ	82,000円

注 耐震評価が必要な建築物は、上記金額に5万円を加えた額とする。（耐震評価が必要な建築物とは、建築確認日が昭和56年5月31日以前

【建築確認日が不明な場合は、表示登記の日付（新築）が昭和58年3月30日以前】の建築物）

(消費税込み)

住宅の種類	種 別	手 数 料	
		登録なし	登録あり
マンション	フラットS	44,000円	29,000円
	財形住宅融資（リ・ユースマンション）	29,000円	12,000円
	財形住宅融資（リ・ユースプラスマンション）	67,000円	39,000円
	フラットSリノバ（性能向上リフォーム）	82,000円	
	住棟単位の適合証明（中古マンションらくらくフラット35登録用）	44,000円	

注1 登録とは、フラットS登録マンションとして事前に住宅金融支援機構に登録を行ったマンション

注2 フラットSリノバの場合で、工事前検査を省略できる場合は、44,000円とする。

4. リフォームの適合証明手数料

(消費税込み)

住宅種類	手 数 料	手 数 料	
		登録なし	登録あり
戸建て住宅	44,000円		
マンション		44,000円	29,000円